

和光市廃棄物減量等推進審議会

第15回会議録（要録）

1 日 時 平成18年3月27日（月）午後2時～午後4時50分

2 場 所 和光市役所602会議室（6階）

3 出席者（敬称略）

【委員】（会長）西川政晴（副会長）竹村幸子

（委員）柴田 充 井上敬三（商工会） 原 光子 井上敬三（公募市民）

岸 佐登美 志村浩明 横山裕道

【事務局】市民環境部荒木部長 資源リサイクル課富澤課長

リサイクル推進担当嶋田主事

4 欠席者（敬称略） 【委員】齋藤和康

5 傍聴者 0名

6 次回開催予定

平成18年4月19日（水） 午前9時30分～午前11時30分

和光市役所603会議室（見直し案、委員からの意見等について）

西川会長 定刻になりましたので、ただ今から第15回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
初めに欠席は。

資源リサイクル課長 連絡を頂いておりますのは、齋藤委員さん、副会長と岸委員は頂いておりません。

西川会長 本日出席7名。今現在7名という事で、このまま進めさせて顶きたいと思えます。

次に配布資料について説明頂きたいと思えます。

資源リサイクル課長 今日お配りしたのは、本日の会議の主題1枚と、柴田委員の方から頂きました会議録の修正と、お配りした素案のご意見2点をお配りしております。以上です。

西川会長 次に第14回会議録の修正についてという事で、事務局の説明をお願いします。

資源リサイクル課長 はい。お手元にお配りしたとおりですね、柴田委員の方から2点で照会頂いております。5ページ中段の柴田委員の発言の中ですね。丸（・）の四つ目、の2行目。「自治体段階でも」というところです。「自治体によっては同様な報告義務を課して」「段階でも同じように」を削除して頂き「同様な」に。お配りしてある資料のとおりです。引き続いて「報告義務を課している」ところもあるです。続いて「東京都でも」を「東京都では」ですね。以上5ページです。次の6ページ五つ目の丸（・）で、柴田委員の3行目。「把握することが」を「把握し、実行することが」に訂正頂きたいという事で受けております。頂いている箇所の訂正につきましては以上です。

横山委員 すみません。2ページの上から5行目ですが「通産省」になってますが、これ「経産省」に替えてください。

西川会長 他の委員さんからは無いですか。よろしいですか、他の委員の方。

資源リサイクル課長 以上の修正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

西川会長 では審議の方に入らせて頂きます。見直し案について、皆さんのお手元に、あらためて和光市一般廃棄物処理基本計画と大まかに構成している部分を頂いておりますので、まずこれを事務局の方から説明を。

資源リサイクル課長 はい。先週ですか、大変遅くなりましたけれど、お手元にあります基本計画の素案という事でお届けしてあります。これにつきましては、この中で、大きく章で四つに分けてございます。第1章としまして「計画の概論」。第2章で「ごみ排出量の将来予測」。第3章で「第三次」今までの総括というような感じ。第4章で「一般廃棄物処理計画」、という形で四つに分けて、案を作らせて頂きました。

第1章ですと、その中でも二つに分けて「一般廃棄物処理基本計画の位置づけ」「目的」「計画の名称」「第四次計画の位置付け」「関連計画・施策との整合性」「基本方針」。

第2章では、将来ごみの予測ですね。人口とかごみ量の予測につきましては、今計算しているところでございます。それと「ごみ処理の実情」、そういう風になっております。

そのページをまたもう一枚めくって頂きますと、図がありまして、この図、今までの関連法と内容についていろいろ廃棄物処理法ですとか、リサイクル法の体系的なものを、ちょっとここに載せていきたいと考えております。

第1章「計画概略」というものです、1ページ目です。この辺からお手元にお届けしてありますけれども、柴田委員の方から、1ページ毎にいろいろ修正案を、ご指摘を頂いているところでもあります。これについては事務局の方では、御意見御検討して、皆さんも見て頂いていると思いますので、それぞれのご意見がございましたらいろいろ発言して頂ければと考えております。

西川会長 今日ご提示頂きました新しい基本計画をまとめられたもので進めていきたいと思っておりますけれど、まず全体のまとめ方というか、細かく中に入る前に、基本計画全体をまとめて、何か管理等の報告書としての、総合的なところで皆様の何かご意見を頂ければ、と思っております。現在も含めて今まで御意見頂いた中で、助成という言葉がいいのかどうか分かりませんが、見直して頂きたいと思っております。

横山委員 よろしいですか。

西川会長 はい。

横山委員 入る前にですが、会長名の通知では、現段階で作業が終わった分を送った、と。残りについては後日追加しますという文面になっているのですが、私は今日のこの会議で残りの部分の追加があるのかと思ったんですが、そうではないのですか。

資源リサイクル課長 実はごみの量の推計につきましては、いろいろやらせて頂いたんですけども、まだちょっとお出しできる段階ではなかったという事で、中身をちょっと精査して内容の確認に手間取っておりますことから、まだ皆さんにお示しできる内容ではなかったものですから、ご理解を頂きたい。

西川会長 この中で一番手間取っているのは何ですか。

資源リサイクル課長 「将来推計」というところで5ページですね。この5ページの上の「2)ごみ排出量の推計」というような事です。これにごみの量、これから24年度までどれだけ伸びるだろうか、と。それから「3)家庭系ごみ」「4)事業系ごみ」についての将来推計の、考え方、伸びを入れさせて頂く予定だったんですけども、確認に手間取っておりまして、申し訳ございません。

横山委員 ちょっとよろしいですか。残りの部分というのは、それだけっていう事で、他には無いわけですね。

資源リサイクル課長 資料的にはごみの量ですね。

横山委員 わかりました。

西川会長 今手元にあるもので、中にはデータのとか、資料的に空欄部分があって、後日と書いてあるという感じですよ。それが今日間に合わなかったという事でご理解頂きたい。まず、この見直し案について全体的な意見も頂けると思うのですが、今まで頂いたものと雰囲気が違うので、こういうまとめ方でよろしいでしょうか。全体的な構成とか。お伺いしたいのが、私、第2章と3章が逆じゃないかなと思っていたのですけれど、その辺どうなのか、最初に三次計画の基本計画の総括で、その後、将来予測がいいのか、将来予測があって、流れとしてどういうものかな、と。どちらでも内容としては変わらないので別にこれでいいですか。はい。

柴田委員 今会長がおっしゃって頂いた事に関連しますと、2章の2と3章を一緒にした方がいいのかな、

と。というのは、まず3章は総括ですし、この2章の2も要は第三次の時の実績の事ですので、2章の2と3章を一緒にして、2章として、2章の1を3章に持ってくる方が読みやすいという感じです。

西川会長 中を細かく見ていって流れが分かるようにしておかないと、データが生きてこないの、やはり前回は第三次のデータが同じようなものが何回も何回も出てきて解りづらいというのがありましたので、柴田委員の話は第2章として、ここにある2章の2と第3章を、一つのものにして第2章に。それから2章の1将来ごみ処理人口を第3章の「ごみ排出量の将来予測」というひとつの独立した項目にする。どうでしょう、皆さん。

横山委員 はい。賛成です。その方が読みやすいと思います。

西川会長 他の委員の方で何か。では、第2章として「第三次一般廃棄物処理基本計画の総括」という事で、これがまあ第2章という事で2章の1という事で「ごみ処理の実状」第3章として「ごみ排出量の将来予測」というまとめ方で。

柴田委員 はい、わかりました。

西川会長 よろしいでしょうか。

各委員 はい。

西川会長 では、柴田さんから何か出てますね。手元に皆さん頂いていると思いますので、これについて柴田さんの方から。

柴田委員 どこまで各論に移ってよろしいのか…。

西川会長 どこまでと言われても難しいのですが。事前にメールで頂いたものを皆さんにお渡ししてありますので、良かったら説明して頂けると…。

柴田委員 分かりました。時間の問題もありますので、ポイントになるところだけご説明させていただきます。私の方でこちらを見まして気付いた事項をまとめたものです。お手元の表の「修正意見等」に基本的な考え方を述べています。明らかに文章をこうしてもらいたいという修正については、その理由を「理由」欄に付けております。主なところだけ説明させていただきますと思います。

まず1ページなんですけれども、ナンバーでいうと1になります。第1章1-1の「目的」これが、内容を私が読みますと、第三次の時同様の文章が入っているんですけれども、ちょっと目的というよりも、むしろ位置付けに近いものではないかなという風に感じました。

それからですね、細かい語句の使い方等についての部分は飛ばさせていただきます。

続きまして、3ページの「基本方針の「2 目標」こちらの一番下から3行目。これも何回かこの場で議論して合意した事項で、今更蒸し返すのも、と思ったんですけども、言葉の使い方と致しまして、「製品、消費、廃棄に至るまでのライフサイクル(LCA)を把握」とありまして、LCAを把握」となりますと、これはまたちょっとニュアンスが異なっています。というのは、LCAは、ライフサイクル全体で環境負荷、例えば廃棄物の発生量ですとか、二酸化炭素の排出量というのを定量的に把握していくという事になります。これはおそらく本来ここで言いたい事ではなかったんじゃないかな、と。本来ここで言いたいのは、減量から廃棄に至るまでのライフサイクル全体で環境負荷を減らしていこうという事が言いたかったんだと思います。この文章ですと、ライフサイクルアセスメントを実施するように思えますので、これは相当、難儀な事ですので、ちょっと言葉は変えた方がいいんじゃないかな、と。これは基本方針のところで重要なので、載せさせていただきます。

続きまして、第2章全体なんですけれども、第2章から第3章にかけて、ちょっとまだ作成の途中という事だったので、一応それを頭に入れつつも、タイトルと記載されている内容が必ずしも一致しないのではないかな、というところを大きく感じております。

例えば、5ページなんですけれども、こちらで「家庭系ごみの推計に当たっての考え方」という事なんですけれども、「推計に当たっての考え方」というよりも、むしろ、こういう事をしてます、という行動報告のような内容になっておりますので、ちょっと2章、3章全般を通じましてタイトル、それぞれのタイトルと内容が一致していないのではないかな、という風に感じました。

続きまして、とびまして30ページ。こちらのほうに第四次の目標と、その目標を達成するための重点項目というのが記載されております。1の「計画目標」のところで、ごみの総排出量を平成15年度の水準にするとあります。これ、計算いたしますと、人口の伸びを考慮しますと、一人当たりのごみの排出量は13%強削減するという目標になっております。この13%強、一人当たり減らしていくという目標に対する重点項目として、この1から4では少し弱いかな、と考えております。もっと徹底した啓発ですとか、或いは何度かこの場で議論された行政と事業者と市民による、ごみ削

減に向けた連絡会議、会議体みたいなものの設置とか、或いは、目標を立てるだけじゃなくて、その目標をチェックし、次のアクションに結び付けていくような事、やはり重点項目として盛り込んでいくべきかなあ、と思っております。

あと37ページです。私の資料で最後のところなんですけれども、ここに「その他の施策」というものがございます。で、ここに2項目追加の御提案をさせていただきます。

1項目目は、適正処理のための廃棄物の追跡確認でございます。この審議会の始めの方で、特に廃プラスチックの適正処理の確認が出来ていないのではないかというところが、検討されたかと思いません。その際にやはり適正に処理を行うために、和光市として責任を持って、最後まで責任を持つべきだという中で、その適正処理、最後まで確認をしていくという事が審議会で議論されたと思います。そういった内容をその他の施策として一つ付け加えては如何でしょうか、というのが一つです。で、二点目と致しましては、昨年の新潟の大地震ですとか、そういったものでかなり廃棄物処理のところで議論されてますが、災害時に出る大量の廃棄物をどのように処理しているのか、という問題です。災害時廃棄物の適正処理という視点に立った、対応の検討を進めるというのも、その他の施策として第四次の計画に入れると望ましいのではないかと思います。御提案をさせていただきます。

主な御提案事項、意見等は以上です。あとは、言葉の使い方等の問題で、内容に関わるものではございませんので、割愛させていただきます。以上です。

西川会長 はい。柴田さんをお願いした形になるんですけれども、今、3ページの「ライフサイクル(LCA)を把握し」というところは我々すうっと受け入れちゃう部分があるんですけれども、ただ単に「ライフサイクル」をアルファベットで表したものかな、というような印象しか持たなかったんですけれども。横山委員さんこの辺は。

横山委員 そのとおりだと思いますし、細かい事言うと、Aまで入れたら柴田委員が今おっしゃったようにライフサイクルアセスメントになるわけですから、ライフサイクルでLCAというのはちょっと変です。

西川会長 括弧して入れるLCAと入れない方が…

横山委員 柴田さんがおっしゃったようにライフサイクル全体を把握するとかでLCAとか余計な事は入れない方が…

西川会長 入れない方が。単純にライフサイクルという印象で。これについて他の委員の方。突っ込んでない人から見ると単純にただカタカナにした、アルファベットを文字にしたんだよ、そんな感じしか受け取らないものですから。なるほど、確かに一つ頭文字が足りない。じゃ、これ、括弧してLCAというところは削除してよろしい、という事、柴田委員の御意見、単純に、我々のその生活の中で、検討して頂くような、把握して頂くというような意味合いの表現。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

西川会長 柴田委員にご指摘いただいたものだけ先にらせて頂いて、皆様のご意見に移りたいと思います。次に、人口増加を考えたら、検討があまりに厳しくなったんで。人口増加、平成24年には8万4千人でしたっけ、これだと8万2700。平成15年の7万3900から13%増。単純に今のごみの排出量を維持したとしても13%のごみ排出量が増加する。総量で平成15年度水準以下にしますというのはちょっとなかなかきつい数値になってしまうのではないですかという事ですが、前回どこで基準を置くかというのを平成15年。16年度は特殊な例、データが出たという事で、15年という事をいってますけども、これ、何パーセント削減という下の方にごみ量を、平成15年度比5%強削減を目指しますというような事で。

資源リサイクル課長 すみません。今30ページですね。内容は前回もですね、この中を議論頂きまして、こういうお示しのとおりお出ししたんですけれども、未だに事務担当の方でも、ここは二転三転しておりまして、いろんな案が出ております。一番上の黒丸●ですね。ごみの総排出量15年度水準2万3746トン以下のレベルにしたい、とこれも前回のお話ですね平成15年度になっていますけれども、これは全体のごみ総量としては、そうなんですけれどもという事で、ちょっと順番飛んじゃうんですけれども、黒丸●の三つ目ですね。ここではごみ量、平成15年度比で5%強削減を目指します、という事で、この中で、人口が増えればごみ量もどんどん増えているという事で。人口一人一日当たり何グラムですとかですね、そういう表現の方がいいのかという事で現在そのような表現をさせていただきます。内部でも未だにその辺が揺れておりまして、例えば本日資料の15ページにですね、15ページの左側、ごみ排出量の実績というのがありまして、この表の四つ目というんですかね、

一番上は年度になりますから、その下が、人口があって年間排出量、一人グラムですね。16年度でいくと、年間排出量一人一日903グラム。これは家庭系、事業系合わせたものなんですけれども、その下に705グラムというのがあります。16年度ですね。これは、家庭系ごみのみののが、一人一日705グラム。事業系は合わせますと903グラムというような事ですね。これは、事業系がどんどん伸びておりますので、やはり今、30ページの黒丸●、やはりこれは事業系家庭系をグラムで分けないと、なかなか事業系を含めた率でいうと、なかなか困難なんじゃないかなという事で、出来ればこの30ページはですね、家庭系は一人何%、事業系何%の削減というような表現がいいのかなというように。出してはいますけれども、その辺りどうかと思ひまして。

提案なんですけれども。この黒丸●三つ目のところですね、こういう表示にしていますが、そこでさっき言いました5%、例えば、15か16年度の5%比、5%削減というようなですね、家庭系はいくら、事業系はいくらというような。事業系はグラムで表せないのがあれなんで、ですね。事業系については、総排出量の何%というのが何年度の比ですね、基準年度をいつにするかいいとしましても、事業系は一人何グラムという表現は出せないのかな、と。ですから、全体、当時の基準年度から何%削減にした方がいいのかな、という風には考えておるんですが。いかがでしょうか。

西川会長 柴田さんが言うPDCAでは、検証した基準が不十分。対する施策という意味では弱い。家庭系ごみと事業系ごみの話というのはある意味では重点施策として占めているんですけれども。そういう意味で。

柴田委員 先程の御提案させて頂いた意見は、この目標にあります平成15年度の水準を維持する、という事を前提にした場合に、この施策では、重点項目では弱いんじゃないかという事でございます。あくまでも、この15年度の水準です。言い換えますと、一人当たりですと、家庭系事業系合わせて13%削減という、目標に対しては、重点項目として弱いんじゃないか。当然目標が変わればこの施策というのも変わってくると思ひます。

西川会長 ただ私がこの部分30ページの「計画目標」というこれが、ちょっと表現が適切かどうか。ここでは数値的な部分かと思ひましたんで、計画目標という部分では、数値的な目標値をあげる事かなという表現がいいかどうかあれですけども。あとでそういった施策が足りないという部分もあるんですが、その点皆さんのご意見が。ある意味ここが一番まとめの部分になりますんで。ご意見頂ければ。柴田さんの言っている施策が弱いという表現の中で、それをどう表現すべきなのか。下の、逆に言えば、第2の計画目標を達成するための重点項目がもう少し第三次計画で出たというか達成されない部分を強化する項目が必要ではないか。そういう意味で第2の方で。そういう意味。

柴田委員 そうですね。

岸委員 環境課宛てにメールしておいたんですけど。これに資料もちょっと出しておいたんですけど。把握されなかったんでしょうか。

資源リサイクル課長 課宛てですか。

岸委員 はい。環境課のメールにして、添付資料を添えておいたんですけど。済みませんでした、遅れて。

西川会長 柴田さんの意見で何かその辺。

志村委員(公募) 今まで10数回かの話し合いの中で、基準年度が15年度になるという事はですね、前回の会議の時に、審議会の時に話し合われた訳ですけども、当初その日のご意見の中に、計画目標の中で、事業系、家庭系の年間排出量という部分で、一人一日当たりの排出量と、それから総量の排出量を併記するというご意見にまとまったように感じておりますので、この水準以下に、15年度の水準以下に抑制しますという事で、柴田委員の発言の中で、13%強に人口の自然増を勘案すると13%強になるというご意見、出たわけですけども、総量的にいきますと確かにそういう形になるんでしょうけども、家庭系にしましても、一人当たりの排出量という事をみますと、第2項にございます「計画目標を達成するための重点項目」という形の中で考えた場合、今現在考えられる事は、こちらの4項目の中に集約出来ているように感じます。

西川会長 分かりました。和光市事務局の冨澤課長から提言のあった家庭ごみと事業ごみと分けて目標値を考えたかどうかという事でしたが、総量という一項目のごみの総量、排出量項目については、一応前回でもある程度ご理解頂いたという点なんです。柴田さんの2の方で、1の「計画目標」を達成するために2の「達成するための重点項目」としては弱い、と。という事は逆に言えば30ページの「1. 計画目標」という項目について、資源回収率を何%引き上げます。それと、あと事務局の提案は、排出量の、家庭系ごみ、事業系ごみの目標値を設定する、と。再三、前にも話したように、今、家庭ご

みは皆さん一応努力頂いたものはみえているんだけど、事業ごみが増えていて排出量の圧迫があるみたいだ、と。そういう意味で、事業ごみ関係を、どう制御できるかが大きな課題になっているんですけども、それを抑える下ためにも、目標値を設けて、それに向けて何らかの重点項目の見直しという事になるのかな、と。その辺の皆さんのご意見を。

井上委員（公募） 柴田さんの弱いというのは、重点項目のネタが少ないよ、という事ですか。

柴田委員 少ないというよりも、簡単に言いますとこの重点施策の後ろに細かい施策がいくつか書いてありますけれどこの重点項目によってこの平成15年度の水準以下に抑えるというのは、達成できるのかどうかというのは、非常に現時点では難しい、という事です。

井上委員（公募） 仰るとおりですね。目玉が無いですよ。

柴田委員 目玉が無いし、従来と何が違うのか。従来よりも13%下げる見通しで、従来と4) ぐらいですか従来と違う目新しいのは。

井上委員（公募） 4) だって検討ですよ。

柴田委員 それも検討ですからね。そういう意味では私とにかくここで議論した事を絵に描いた餅に終わらせたくはない、と。

井上委員（公募） 私もそう思ったんだ。何か目玉設けなきゃ。

柴田委員 仮に、目標自体の基準を下げる、もう少し緩いものにするのであれば、この施策重点項目でも十分である、と。

横山委員 ちょっとよろしいですか。私もそういう意味ではこの「計画目標を達成するための重点項目」をもう少しやった方がいいと思いますし、PDCAをまわすという事なんかずっと議論しているわけですから、例えば3年目にチェックをして、ですね、その結果によっては何とかするという事を取り入れてもいいですし、やはりこれだけみると13%と。確かに計画目標だけ見ると15年度水準という事で、そのまま読むとこれまでの施策をやっていけばいいのかという印象を受けるけれど、和光市の場合は、人口増急、他の地区とちょっと違う事情を抱えていて、ここで言うように13%も削減しなくてはいけない、という事から言うと、2番目の重点項目は少し弱いような気がします、確かに。それと他の委員の皆さんは違うかも分からないんですが、私はやはりこちらの実状が、和光市の実状が分からなくてですね、富澤課長、出来ればですね、ちょっと内部で議論して意見が分かると、どういう意見があってですね、何%ぐらいにする、というのが、どういうのが出ているのかというのを、もし差し支えなければ言ってくれませんかでしょうか。ここでそれをそのまま踏襲するという事ではなくて、参考のために聞かせて頂きたいんですが。

資源リサイクル課長 まず内部です、いろいろな15年度水準そのものがですね、難しいとか、いややるよというのが当然あるわけなんですけど、問題は家庭系ごみ。先ほどお示ししましたように、16年度、17年度は実態が出てないんですけど、一人一日当たり705グラムなんです。これはこれ以上落ちないだろう、と。これをなお下げるとするのは容易ではない、という事で、家庭ごみについては5%にしよう、と。問題はごみの量だけですので、ずっと言われております、事業ごみですよ事業ごみをいかにどういう風に削減するか、やはりその辺をですね、許可業者、市内事業者いろんなところに当たってですね、啓発していくしかないだろう、と。清掃センターに持ち込む段階でもですね、十分チェックしていかないとですね、あそこでチェックする事によって、大分減るんじゃないだろうかという職員からの意見もありますんでね、そういうのも含めてですね、もっと家庭系はもう限界がある、と。705グラムをそれ以上下げるのはもう無理だろう、と。まず一つ意見があるんですね。ですから、問題は事業系ごみを落とすことによって全体が落ちるでしょうというような考え方があります。

それと、あとはリサイクル率ですかね。その辺についても2点目ですけど、黒丸●ですね、二つ目の黒丸。これは空欄にしておりますけれど。それについてもこの資料でいくと、22ページの右側に表現違いますけれど、リサイクル率というのがありますね。16年度で26%、真ん中の表の右下ですね、リサイクル率26%。これをもっと上げるべきだというようなですね、黒丸●の2個目でいえば、この数字を上げる事によって全体のごみも減っていくだろう、と。

あともう一つの考え方が、ごみ量もさる事ながら、焼却量そのものを減らさなければいけない、という事なんです。と、というような事ですね、先程まだお出ししていない資料の中にもう一つ、1件あったんですが、組成分析の表は今回お出し出来なかったんですね。これも、組成分析、ごみの中にどのようなものがどのような割合で入っているかというものなんですけど、その分析からですね、

可燃ごみの中に紙や布がどのくらい入っているかによって、その割合で潜在的にそれが資源ごみに移る、移れる、本来でいえば、詳しく分別をしていけばですね、可燃ごみの中に正しく分別をして頂ければ、資源ごみに、本来なら行くごみ、結局は燃やすごみが減る、結局資源が増えるという事ですね、このごみの焼却量を減らしていく、というような事をですね。

西川会長 私の方の見解というか、この家庭ごみの〇〇事なんですけどね、和光市と市民の7万4千だけ、現在。割合からいきまして、正直な事言いまして、単身所帯みたいなものが私から見方からいくと3割くらいあるんじゃないのかな。ですから、アパートとか賃貸とか〇〇っぼいんですけれども、単純に家庭ごみというのは、我々がイメージするのは家族4人かな、3人今は、4人かな、で、現在和光市の所帯数で人を割ると2.2人なんです。そういう意味でいうと、そういう人口と世帯数、和光市民の形成からいって、705グラムっていうのが、本当に少ないのかどうか。他市と比べると確かに少ないんです。だから私の感覚からいくと、もし家庭ごみという、ここでいうデータの数字からいくと、もう少し努力目標というのは出てくるんじゃないかな、というニュアンスを持っていて、なかなか収まらないというのは、このままいくのは難しい。どこかで私もちょうとデータとして家族4人だったらどのくらいだったら平均出るのか。男一人のものと、女一人のものじゃ、ごみの出る量がたぶん違うと思います。そんなデータっていうのは、竹村さん、それこそいいのじゃないかな。

竹村委員 私達が考える消費の方だったら、ごみ、どこまでがごみでどこまでが資源っていうのか。資源になるものがどこまであるのか。分別をね、家庭が出来るのかどうか、今。というところではないでしょうか。今、これでプラスチックにしても、ペットボトル類と、その他プラスチックという事で分けている。プラスチックの中だって、資源化できる物だって出てくるわけだから。出すときの根、もう少し徹底分類って、今の分別をね、ただ徹底分別というものではなくて、今の分別をよりね何品目に分けて、資源化できる、紙だってレシートだって、レシートだけ出してもレシートでもリサイクル出来るわけですから、その位の紙という意識の中で、会長が仰るように、どこまで、雑紙でもいろんな紙の形として出せるんですけれども、ただ、今の資源ごみの回収の仕方だと、新聞紙と雑誌で分けてますよね。ああいうものと分け方を考えれば、705グラムというよりも、より少なく出来る可能性っていうのはすごく秘めているという風に私は思えます。だっってごみを出す時でも、結局絞り具合、水の量によってグラムからいったら減る訳ですから。うちは家庭ごみでなるべく乾燥させるような感じにして、水分量を少なくして出す努力をすればね、もう少しごみだって減るだろうという事もやれると思うんです。いかようにもパーセンテージだけ、重量制でいけば、やれるんじゃないかなという風に思いますけど。原さんどうですか。

原委員 じゅうぶん、そう思っております。

西川会長 さっき分別の中で、私なんかある程度集合住宅なんかでやっているんですけども、中に住んでいる人、所帯によってやってくれる人と、やってくれない人が出てくるんですよ、単純に言って。この間も、小さい子供がいた時は、親も一緒に出てきて、「こうしましょうよ」と分別の仕方を教えているわけ。おやりになったんだけどね。ところが、若い男一人来ると、一人ポーンとやる、と。うちだけじゃなくて、他の一般のところでも一番困っているところじゃないかな、と。だから今和光市というのはそういう家庭ごみじゃないのが沢山出ちゃってるところがあって、正直な話、もし家庭ごみを回収部門に絞って、和光市の持っている居住者の性格を把握した上で、きちんとした策を取らない限りは、ちょっと目標数値に達しないかなというのがあるんですよ。

24年まで人口が増えるのは所帯数、所帯者というよりは、まだワンルームとか賃貸とか大きく占めてるんじゃないかな、と。増える分、半分以上がそういう人達じゃないかなと思うんで、そのレベルで言って、そういう方々に対する策をきちんととらないと、大変難しい。だから計画目標達成するための重点として、和光市独特のそういう街の様子を踏まえた上でね、方策をちょっと触れとかないと、という印象がありますね。

横山委員 富澤課長のお話伺っていてですね、行政として高めに目標掲げてね、それで達成できなかつたら恥ずかしいな、というような意識を持たれるのはよく分かるんですが、せつかく変えるわけですから、それは少し高めの目標をね、設定して、何とか施策で実現させるという事で、どうなんでしょうか。それで、もうこの一番肝心の30ページをここである程度決めちゃったらどうかな、と思うんですけども。

西川会長 そうですね、あとは、もう。

井上委員(公募) 仰るとおりなんですけれど、あまり実現性の根拠のないものを「やっ」と決めてしまう

のも如何なものかな、と。今まで5年間の協議踏まえてですね、ほとんど進んでないですね。

西川会長 前回は30%というちょっと高すぎる数字でやっていたんで。

井上委員（公募） 多少はプラスアルファで、高い目標で設定するのは分かる。あまり根拠なしに高く設定しても意味がない。

横山委員 いいですか。繰り返しになりますが、ですから2番目の重点項目なんかをもう少しここで考えてですね、どういう事をやる、と、というような事をやっていく必要があるという事ですよ。ここは全然違うかも分かりませんが、名古屋市なんかで、ごみの非常事態宣言をした途端にですね、3割くらい一般廃棄物がね、減ったとかね、そういう例は各地であるわけですね。もちろん、その後リバウンドしたという事も言われているわけですが。そういう事から言うと、今の井上委員の話も私もよく分かりますけれどね。ここで何か、これくらいなら何とかというのを少し目標を決めて、それに向かって前進する方向性を打ち出した方がいいような気がします。

井上委員（公募） そのためには、柴田さんが仰ったようにね、重点項目をもうちょっと煮詰めてもみて目標値を設定したほうが説得力がある。

西川会長 表現がおとなしいものですからね。ですから、前も何回か議事録の中で、私ももう少し強くとか、中途半端な表現しないでもっと明確な指示を市民に出さないと中途半端な事になるよというような形を言ってるんだけど。

井上委員（公募） 会社みたいなところだとね、先に数字だして、これに基づいて「実行計画立てろ」と出るんですね。違いますからね、会社のあれとは。

西川会長 焦点は、先に言った2点の重点項目ということになると思いますが1の方の、計画目標のこの辺でパーセンテージ上げるっていう声もあるんですが、そういう意味でいろいろと議論の中で15年度の水準をとというのがひとつの形での表現という事ですが、あと、富澤課長が言ったように家庭ごみと事業ごみのそれぞれの目標数値を列記するか、という事になるかと思いますが、意見がまだ事務局の中で、担当部門で分かれてるという事ですね。

資源リサイクル課長 そうですね。結論としてはこちらですね。

西川会長 決めて頂ければ。

資源リサイクル課長 そうですね、例えば案としては、数字的には上、黒丸●の二つ目、リサイクル資源回収率、今16年度で26%なんですね。これ30に出来るだろう、と。17年はまだ実績出ていませんけども、16年度で26%なんですね。ですからそれはもう30代いけるだろう、と。それからごみの量ですね。先ほど言ったとおり、家庭系。これも一つ目の15年度を基準にすれば、15年度の水準に5%。一人一日当たりでの量を5%落とす、と。事業系については15年度比20%というようなですね。これもいろいろなところで聞くと、20は出来るんじゃないかという意見もありますので、今、20という話を出させて頂いたんですけども家庭系と事業系分けて。

井上委員（公募） 33ページに市民の取り組みと事業者の取り組みと分けてますね。取り組み内容も違うんで、分けた方が。

横山委員 事業系ごみの増加の量が激しいという危機感を持っているのなら。

井上委員（公募） 取り組み内容が全然違うんですよ。

西川会長 今、富澤課長のお話にあった構成で、ちょっとここ作って頂きます。資源回収率なんですが、30%という表現ですが、ここで22ページのほうに資源リサイクル率計算がありますが、そのパーセンテージを上げるためには、ごみの排出量をどんどん減らせば、ごみの排出量を減らせば、パーセンテージは上がる。上がるんだけど、資源回収率という事になると…。そういう細かい事言っちゃうとまずいかな。

資源リサイクル課長 先ほど言いました、行政の回収資源量ですね、組成分析の中から見て、より分析を徹底すれば、本来、可燃ごみに混ぜてあるごみが多少資源の方に回る。焼却場の中の間処理施設ですね、そこでですね、より分別を徹底すれば、両方増える、と。というようなものもありますので。

西川会長 それの予測に基づいた現状比あと4%。

資源リサイクル課長 はい。

井上委員（公募） いいですか。事業系のごみはかなり大きく減量する要因があるんですね。例えばこの間、ウーロン茶の茶滓ね。これなんかは今最高の肥料なんですよ。それを、これを農家に持って行っても、昔は農家に取りに来てくれた、今、農家に持って行っても引き取ってくれない。拒否されちゃう、と。そのために廃棄物として大量に捨てていると言っていましたね。

西川会長 葉っぱの方ね。要するに茶っ葉の方ね。

井上委員(公募) 葉っぱ。これはもうベストな堆肥資源ですよ。そのまま使える。家庭が一生懸命選別してそれでも混ざってる。工場経営している人がですね、お茶っ葉そのまま肥料の原料になる材料、みすみす産業廃棄物にしてしまう。農家に持って行っても、引き取ってくれない。化学肥料の方が便利で安くていいと言う。ここにおかしなところ見逃してはいますよ、みみっちい事をやってたって達成出来ないもの。でっかい所でやってるわけですからね。

西川会長 それはそのビール会社に研修に行ったときにも麦芽の搾り滓、リサイクル等は検討しているようなんですけれども。

井上委員(公募) 事業者の協力率が低いとか何とか言っていたね。話聞いてくださいよ。委員長、もう少し委員の話聞く姿勢とらなきゃね。そういうところに目を持っていかないと、大幅な削減って望めないですよ。そういう所見逃しておいて、大変な事をちまちまちまやっていたってさ。そういう所どうするのが、削減には大きな効果がある。

西川会長 よろしいですか。和光市の事業者の割合については他の統計で出てます。柴田さんから出たように事業系から出る方が量的には多いという事で、事業系のごみの対策を取らなければいけない、かなり減らしていかないといけないのは、ちょっと数字、事務局の方から資源回収率という事で、30%ってというのが一つの、6%くらいのお話があったんですけども、皆さんの方で、ここに掲げるパーセンテージについてご意見頂ければ、と思ひまして。30%という数字、柴田さん、ベターなところですかね。22ページ。ちょっとその辺。多少他市の動きを見ながら。たぶんデータに入って、お手元にあるかなと思ひながら。他市の回収率とかの。

資源リサイクル課長 他市のですね、集団回収の量が入っていなかったりとか、なかなか比較にならないところがありまして。うちの方、14年度でいきなり23、15年度で27という事で、ご承知のとおり14年度で分別を変えた事によって、通常でいけば、20%前後かな、というのは今までは19ですけど、この数字で、過去の推移しているんです。今のままでいっても、26、7が限界というのはあるんです。それを30という事で、それについては先程言ったとおり事業所の努力とかそういうもので。それを超えるにはいいのかな、と思ひまして30という数字を出させて頂いたという事なんです。

西川会長 30%の根拠というか。どうでしょう30%というこの目標値、資源回収率。

横山委員 はい。気分的にはもう少し上げたい感じですが。30%でいいんじゃないでしょうか。

西川会長 他の方で。

井上委員(商工会) よろしいでしょうか。簡単に30でも40でもいいんですがね、現実にごみっていうのは、この前、私ども商工会で鍋合戦をやったり、事業やったりお祭りやったりいろんな事やると、そのたびごとに、非常にごみが出るんですよ。例えば、商工会会員の中で、みんな捨てるもんだから和光市内でやるとみんなごみになるんですよ。そうすると、経済活動が発展していった、と。経済これからどうなるか分かりませんが、そうするとごみが自然にどんどん出てくる、というのが、ごみじゃないか、と。簡単に理屈で30%とか35%とかがいいとか、それは分かるんですけど、文章を作るためのパーセンテージならそれでもいいんですけど。ごみは分別しないけど。ごみって、皆さんどう考えてるんだらうなあ。難しい問題だと思ひますけど、如何なんでしょう。家庭だっごみの分別。これから子供いっぱい、いっぱい、作れ、作れって言ったら、どんどんごみを増やすわけですよ。高齢者が増えれば増えたで、ごみも増えるんですよ。それでも若い人達だけ集まって、減らせ、減らせて言っても、難しいんじゃないかな、と思うんですけどね。以上でございます。

西川会長 印象としてはね、そういうのが出てきたわけですよ。数値を入れるという事に対してはね。ここには数値を入れなくてはならないんですから。

井上委員(商工会) 結構です。

岸委員 聞いてもよろしいですか。質問です。5ページの「将来推計」のところのこの文章で、柴田さんも指摘されているんですが、7ポイントですか「17年度の実績数値に対し」「7年間」で「7%高め」という事は、7を足すという事でよろしいんでしょうか。26足す7でいいんですか。

西川会長 資源化率と、リサイクル率と違うんですよ。

岸委員 また違うんですか。

資源リサイクル課長 実績によって同じに使ったりしているんですが。私共は資源化率もリサイクル率も同じ考えでいます。違うところもあるんですがね。これはですね、前回お出しした案かな。この30ペ

ージの目標でとりあえずいきたいなという事で。

岸委員 16年度が26。

資源リサイクル課長 そうです。

岸委員 7%という事ではなくて。

資源リサイクル課長 26。ポイント数云々ではなくて、合計としてですね、キリのいいところという事で、したんですね。これちょっと担当者と調整させて頂きます。とりあえず全体として話し合った中ではそういう話しになります。

岸委員 私も30%賛成です。30%で、賛成です。そこが整合性がないかな、と思ったんですけど、5%と。

井上委員(公募) すみません。資源回収率と資源化率とどういう風に違うんですか。よく分かんないんですけど。何がどうで、何がどうしたって。

資源リサイクル課長 これはリサイクル率でお願いしたいんですね。

井上委員(公募) どっちをリサイクル率にですか？

資源リサイクル課長 全て表現をリサイクル率でお願いしたいんです。5ページ。

西川会長 資源化率というのは連絡不徹底で。

原委員 リサイクル率なの。

岸委員 リサイクル率という事でいいんですか。

井上委員(公募) 5ページも30ページも。

岸委員 30も、ですか。はい。

資源リサイクル課長 行政によって、市によって多少変えたりしているんですけども。理屈を付けているんですが、理屈がちょっと分からないんで、うちの方は、もう。

井上委員(公募) そうすると30%。

西川会長 厳密にいうと違うよね。

岸委員 違う気がする。

西川会長 そういう事で、この文章では同じという事で。ですから、5ページは訂正してリサイクル率、と。

岸委員 ここは本当は7ポイント高めたくてという事で33にしたいという事でしょうか。と、いう事ではないんですね。

資源リサイクル課長 またちょっと意味合いが違う。

岸委員 違うんですね。

竹村委員 すいません。さっきからね、総括のところですね、28ページにね、3-3の総括のところ、資源化率というので「18年度までに予測値に対し家庭系は約30%、事業系約45%削減するとしていました。」っていうんだけど「いました。」って、結局どうなったんですか？家庭系は30%でしょ。事業系は45%削減しようとしていて、現実にその30%を達成しているんですか、今の和光市は。

資源リサイクル課長 達成しておりません。

竹村委員 で、今現実が何%って言わないと、総括のところがすごく。

資源リサイクル課長 結論をです。

竹村委員 それで私、こちら見て、何で30%がここに出てくるのか、もう達成しているのなら、当然30%はやれるのについて意味で、次の目標値でね。

資源リサイクル課長 資源化率ではないんですね。これはあくまでも、ごみ減量率ですね。これが当時30、事業系が45というような目標で。資源化計画という事ではなかったんですけども、中身はごみの量なんですね。ごみの減量を30%というような表現だったんですね。

西川会長 現状26%を30%にもっていくと、計算率を見てみると同じように。ある意味一生懸命団体回収を増やした、という特性はそんな形では表記されないんですね。分子分母で同じ数字入っているところがあるから。逆にこれ計算のちょっとマジックみたいところがあるので、集団回収をしてごみの総量を減らせば、パーセンテージが上がっていく。資源回収率を、今空白になっているところを30%という形にしたいと思います。資源回収率の30%というのは、28ページの総括の部分とはちょっと意味が違うところです。

資源リサイクル課長 結論として、それを入れないといけないという事ですよね。これはここで達成しなかったという事をここでやはり総括で。

西川会長 総括の方で、ちょっと詳しくね。

竹村委員 もう1回30%に設定します？

資源リサイクル課長 こっちの30とそっちの30とでは意味合いが違う。あれが違うという事。

西川会長 もう一つは家庭系ごみの目標値と事業系ごみの目標値。15年度5%と20%というのを計画目標の数値を目指すという事で。これについての議題はよろしいでしょうか。もう少し続けますか？

岸委員 もう一度お願いします、すみません。

西川会長 平成15年度比に対しまして、家庭系ごみが5%事業系ごみが20%の削減を目指す、と。

横山委員 ちょっとよろしいですか。富澤課長、これ一番目の●と三番目の●と今の数字で辻褃合うんですか。

資源リサイクル課長 これ、まずですね、大枠で。上の黒丸●ですね、上で大きな水準、目標を定めて、それに従いましてですね、家庭系、それから事業系でそれぞれ準じていこう、それに合わせていこう、という事で。

横山委員 三番目の●を素直に計算してですね、人口増を見積もって素直に計算すると、自動的に一番目のこれが出てくるんじゃないですか。

資源リサイクル課長 そうですね。

横山委員 そうすると、その整合性を計算しておかないと、というような気がするんですが。

岸委員 それで13%強という事なんですよね。

柴田委員 よろしいですか。先程私が申し上げました13%強と言いますのは、平成15年度の水準が2万3746トン。それを人口でいいますと7万1644人に対するもの。これが一人当たりですと、908g/日。これが平成24年度には8万2700人に人口は増加する。そうしますと、この908グラム、8万2700人に対してこの2万3746トンを維持するとなると、一人当たりは908から787g/日とすると13%強。そういう意味では今の計算の中には、家庭系も事業系も含めたところでのごみの総量の計算になります。

西川会長 908から785に下げなきゃいけない。細かい計算してそういう数字が出る。

竹村委員 さっき柴田さんの話聞いていてね、13%強というのは必然的に出来る数値かな、予測できる数値になっちゃうんじゃないかなと思ったんですけど。そうすると、今の資源化率がこの中で、30%となると、私たちは何をして30%に近づけるようには、どういう風にすればいいか、という事がもっと重点項目の中に、きちんと入れておかないと、30%が達成しませんでした、と又なってしまう。

岸委員 そうですね。

西川会長 重点項目の中で、もう少しはっきりした形で挙げて頂ければ。今、柴田さんがいうように、2項目の重点項目自体が。「推進します」という表現はやめて。

資源リサイクル課長 一個目と三個目の？

原委員 重点項目の1)ですか。

西川会長 だから、1)「推進します」という表現。他で、私は「する」と言ったらちょっと首傾げられちゃったんだけど。その辺で、これ追加等何かありますか、重点項目で。

柴田委員 重点項目に関して言いますと、二つ、私の方では追加したいなと思ってます。一つは、まず、徹底した啓発活動。なかなか成果が上がらなくても、再度やはり啓発というものは根本的な重要な事だと思います。それも啓発の仕方自体、いろんな事が考えられると思います。そういう意味で、やはり徹底的な啓発というのをに入れて頂きたい。

あともう一つは、何度かここで議論されていますように、やはり進捗をちゃんと管理して、その評価をしていくような仕組みを作っていくという事です。おそらく又この審議会も5年後立ち上がっていると。その時にやっぱり出来ていなかった、と終わらせるのではなく、ある程度進捗を評価していく。それは、必ずしも市だけじゃなくてですね、市、市民、事業者これらの連携の中で、そういう仕組みですね。と、いう事をご提案したいと思います。

岸委員 はい。35ページに「計画遂行のための進行管理」という項目があるんですけど、このところに「年毎の成果の公表」と、いうのがあるんですけど、ここに、重点項目に入れる方がいいのかどうかよく分からなかったんですけど、私が前にも言いましたけれど、事業系のごみを減らすために、市民を交えた、ごみ減量のための会議などを開催するというような事ははっきり入れておけば、という事で、しょっちゅう検査という事はないんですけども、事業系のごみはどうかとかという事を話し合えれば少しは減るようになるんじゃないかな、と思うんですけど。これをだから重点項目の

中に入れるかどうかというのはちょっと。入れた方がいいとも思いますけれど。

西川会長 思いますけれど。

岸委員 「分別の徹底の取り組みを強めます。」のところで、前回は「報告の義務」なんていう風にしちゃったんですけど、「報告の義務」まではちょっといきすぎかもしれないんで、市民を交えて事業系ごみ減量のための会議を開催するというような言葉を入れたら如何かと思います。

西川会長 重点目標に？項目に？

岸委員 はい。おかしいですか。

西川会長 この辺で、他の方。

竹村委員 いいですか。重点項目っていうところでね、事業者、市民、行政、という風に一つずつちゃんと分けて、その後ろのところに33ページのところに、取り組みの細かい内容が書いてあると思うんですよね。だから中で、今このところで、ただ漠然と総論的に、燃やすごみが、プラスチックで、ごみの分別を徹底していくという風になっていく。今の私は、分別を徹底するのは、今の、何分別ですか？15？

資源リサイクル課長 13。

竹村委員 13分別をもう少し、きちんと増やして15分別にするなり、17分別にするなりして、きちんと細目で分別出来るものは、細かく分別をしてね。それで再資源化に進めるという事ならいいんですけど、今の13分別を徹底してというところになると、結局その今の分別がベターになっちゃうと、もっと分別が出来ると思うのでね。その辺のところをもう少しきちんと明確に資源化出来る、より資源化できるものは、分別をし、徹底するというようなね、風にしないと、「分別を徹底して」って言うと、今の分別でそれでいいんだっていう風になってしまうんじゃないかな、と思うんです。いつも、これ柴田さんの進捗状況をお聞きしたいのですが、それをみんなで実績をお互いに情報交換しながら、進めていきます、とかそういう事だと思うんですけど、だから、この今、4番に「ごみの有料化の検討を進めます」という話だけじゃなくて、全体的な、如何にしてごみ減量を図るには、いろんな方法をみんなで検討しながら進捗状況を見て、検討しながら進めていきますという事だったら、その進捗状況というのが入るんじゃないかな、と思います。

西川会長 ここ、短く表現するためには。項目だから。ごみ削減の管理機能を強化するという表現が、重点項目でいうなら。計画管理していくという事だから。その辺で、御提案を。項目として、表現の中でどうしたらいいか。

横山委員 はい。いろんな意見出ているんで、例えば、市民を交えたごみ会議を作り、中間年度の21年度に評価見直しをするとか何とかというのを文章化したら如何でしょうか。もちろん、ここには評価見直しをするっていう事だけで、その結果によっては、新たな施策を打ち出していく事を前提にしてですね。岸委員の事業系のごみだけ言ってましたけど、事業系だけにかかわらず、家庭ごみについても、もっと減らしたら減らせばいいわけで、特に事業系ごみという必要はないような気がするんですが。

岸委員 そうですね。家庭系ごみを減らそうと思ったら、やっぱり竹村委員が言われているように、細分化するしかないかと思ったんですね。分別を。事業ごみを減らす事を重点的にすれば、先程課長も仰っていましたが、自然と全体の量が減るかなという風な気がして。それに市民が事業者も全部加わって会議をしたらいいかな、と思ったんですけど。家庭系のごみももちろん会議の議題にはなるとは思いますが。

西川会長 年度ごとかどうかは別として、定期的な、結局機関的、機関的とか行ってしまうと竹村さん怒られてしまうが、私の頭の中では、そういう表現なので。そのためには、行政の方で、ごみの回収に関するデータというのが公平にやっておかないといけなくなりますけども、従来のデータとアンバランスというか、チェックするためのデータ取りという形でしてないからね。見方が違うデータ取りだったんで、その辺の検討課題というのが出てくると思うんですけど。重点項目として、目標計画に対する年度検討期間その辺横山さんが言ったような話で。

岸委員 えっ？

西川会長 資料を交えた・・私ども機関とか機構とか、そんな話しか出てこないんでね。運営…。

岸委員 もう一度言ってください。

志村委員 会長、ちょっとよろしいですか。今進捗管理の部分で、岸委員のほうから「市民」という言葉が出ましたが、例えば、その市民の中には、事業者ですとか、もちろん一般市民の家庭系ごみを含む場合の一般の市民の方の参加が見込まれると思うんですが、その事業者、問題になっております事業系

の一般廃棄物に関する事業者の代表として、商工会さんが考えられるのではないかと思います。その商工会さんの方で現在、和光市内で、加盟なさっている方が50%強という風な形なものの中で、果たして、事業者の代表として、その役割を果たせる事が出来るのか、そういう点の問題もありますので、ただ単に、進捗管理という部分で事業者を入れるにしましても、なかなか管理徹底までにはいかないのではないかとという風に考えられますが、如何でしょうか。

西川会長 そこを考えられなくもないですね。ただ意味が一般の方々というか、住居形態がいろいろな人が今和光市内で、各地域によって大分様子も違うんで、毎年管理する上においては、街の推移を見ながら、ごみの出方というか、内容を見ないと、細かい事は管理出来ないんですけれども。ただ、現状でそこまでちょっと細かく考えるよりは、役所の方で5年毎というのではなくて、もっと細かくチェックするシステムをやっぱりしっかりしましょう、と。構成メンバーについてはですね、多少問題はあるんじゃないでしょうか、あるんですけどね。ただ前回、行政の業務の中で、チェックしていくというのが、今やらなきゃいけない事ですね。それに対して、市民もお任せではいけない、という部分も求められている。

横山委員 一つよろしいですか。この会議自身が市民を交えた会議になっているわけですよ。ただ、答申するとお終いになるのかも分からないですが、又新たに中間年度に作って、結構同じメンバー、同じメンバーというか、同じような会議でチェックをする、というシステムを少し作るだけでも、違うような気がするんですけどね。ただし、それが行政側にとってみると、そんなのもうやだ、って事になると困るんですけどね。

資源リサイクル課長 それはもう検討し、可能でしてね。今までもですね、その会議ありまして、今回は見逃しがあるという事で、お願いしたんですが。前はある程度の期間がありまして、いろんな事やって頂いたんですけどね。それ以外にもですね、いろんな方から意見頂いている「市民・事業者を交えごみ減量会議」名称はともかくとしてね、そういうので年間を通じてやって頂くという事も可能です。いろんな市にも名称はともかく、いろんな会議があつてですね、やって頂いておりますので。

井上委員（公募） 今までだと、方針作ると作りっぱなしっていうね、作りっぱなしで、それで終わりになっちゃう。その辺どうシステムを作っていくのか、追跡していくのか体制が必要なんでしょうね。やっぱりそういうシステム、まず重点施策を決めるためには総括を確認して、反省の上に立って重点施策を考えるんだから。

西川会長 柴田さんの方の提言の上にたつて進めていますので、あれなんです。柴田さんの提案の方で、計画目標の重点項目の中に二つありましたんで、啓発事業、啓発活動を事業所に徹底、をもう少し目標として明確に。経過チェックのチェック機関を設けて。目標達成を確実にする、というようなシステムを作るという事と、とりあえず重点項目に入れるという事。

井上委員（公募） 作りっぱなしだもんね。みんなそうだね、行政のやつ。せっかく作っても。

西川会長 文章はまだ事務局にいい名称なり、考えてもらって。最初大分ちょっと時間取っちゃって。柴田さんから頂いたところがキーポイントになっている部分ありましたんで、良かったんですけども。そういう事でよろしいですか。30ページについては。

横山委員 すいません。さっき1●目と3番目が矛盾しないかという事で、柴田委員がパパッと計算してくれましたんで。

柴田委員 今、計算したところでは、ごみの家庭系で5%強となります。5%強の削減で、目標と整合してくるかと思います。ただし、事務局には後ほど計算し直して再度確認いただきたいと思います。

横山委員 さっきの事業系が20%減。それから家庭が5%減というので、大体いいって事。

柴田委員 5%強ですね。5%強、6%近くになるかなと思います。

竹村委員 6%にしておいてもいい。

西川会長 言い出したらきりがなくなる。30ページのこれについて、今あらためて柴田さんから確認の計算のお話もありましたので、今お話したような形で、よろしく願います。

じゃ、柴田さんのご指摘の項目を先にやらせて頂きましたので、岸さんが事前にご提出した項目について、説明よろしく願います。

岸委員 この送って頂いたのが、最近だったんで、しっかり読めてないかも知れませんがすみません。分からないところを教えてください。最初からいっちゃっていいですか。

西川会長 はい。

岸委員 2ページのところの図なんですけれど、真ん中にある「和光市一般廃棄物処理基本計画」っていう

のは「上位に位置します。」という風を書いてあって、これは、もう少し真ん中のが大きい方が、上位に位置している感じがするんじゃないか、と思いました。

それから、この「図2」っていうのは正しくないんじゃないですか？「図2」っていうのは正しいですか？

資源リサイクル課長 文章と表とをですね、これからまだ、表番号は全然入ってないんですね。それもあわせて調整していきます。

岸委員 これは、じゃ、違うという事で。じゃあ、それから3ページの10行目の「背景」のところの図っていうのも、1も違うって事ですね。

資源リサイクル課長 そうですね。

岸委員 参照はないという事ですね。それで、5ページなんですけど、5ページの1)。ここに資源化率、これをリサイクル率と、直すんですけど。リサイクル率の目標があるんですが、減量の目標数値が全く数値がないんですが、これは入れないって事なんですか。将来推計として、この資源化率だけが書いてあって、減量化というところの数値がないんですが。入れなくても…？

資源リサイクル課長 これですね。ごみ減量化と資源化と言いながらですね。資源化率だけの話という事ですね。

岸委員 資源化率しかないというのは。この率の数字を書く方がいいのか、両方書くのか、ちょっとどっちかにして頂きたい。

資源リサイクル課長 ちょっとここは調整させていただきます。

岸委員 2)の「排出量の推計」なんですけど、文章は何か推計というのとは関係ない気がしたんですけど。

資源リサイクル課長 そうですね。ここも当初言ったんですけど、ちょっと表が入って、多少直すという事で。「将来推計」ですね。家庭系、事業系24年度までどういう風に伸びるかという事をですね、ちょっと計算遅れてまして、これは入れますんで、多少ここは又原稿がありますんで。

岸委員 はい、わかりました。それで6ページの「事業系ごみの推計に当たっての考え方」のところなんですけれども、12行目の「事業系についても…」という文章がありますけれども、家庭系については実態把握を行っていて、事業系については実態把握を行うという文章が全くないので、実態把握をするとか、図るとかという言葉が入った方がいいのかな、と思ったんですけど。この事業系のごみがなぜ減らないのか、というところをやっぱり考えないと減らす事は出来ないんじゃないかな、と思っているんです。それで、有料化になりましたよね、事業系のごみ。何年でしたっけ、あれは。

資源リサイクル課長 事業系については当初からずっと。シール方式にするかどうかは別にしまして、事業系は全て、ずっと有料です。

岸委員 そのシール方式にした事で、業者さんに委託したって事で、逆に袋に入れちゃえば、なんでも持って行ってくれるというような感じがあって、余計に分別されなくなったんじゃないかな、という気がして、ちょっとその辺を検討しないと、事業系のごみっていうのは減っていかないんじゃないかなって。分別されないんじゃないかって思ったんですね。小さい事業者さんの事なので、実態把握をすれば、ある程度分かると思いますけれど、その、その分別されなくなったという、その可能性を検討する、というような文があったらいいんじゃないかな、と思いました。それから7ページと8ページなんですけども、これはこの表自体ですね。左側は年度末って、何だっけ、年度初めで、8ページは年度末っていう事なんですか。この年度と人口がこれはこれであっているものなんですか。

資源リサイクル課長 そうですね、ここは検討しまして同じ取り合いで、同じ数字を暦年と年度ですね、になっているので、その辺ちょっと調整させていただきます。数字的にはおかしくないんですが、見方が混乱しちゃうというのがありますので、ですから統一させて頂く。

それと一点ですね、お詫びしなくちゃいけないのはですね、11年から16年になっております。数字がすべてですね。表のですね。11年度から始まって16年度。17はまだ終わってないんで、あれなんですけども、17が終わった段階で、11を12にして一つずらしてですね、でないと。それで調整をさせて頂く事になるかと思えます。18年度ですから、18年度なんで頭がですね、17年度の実績を入れる、と。現在17年度終わってませんので、数字が出ておりませんのでね。そこは間があかないように17までの実績に基づいて18からいこうというのが本来だろうと思えます。まだ年度終わってませんから。

岸委員 じゃあ12から17になるんですか。

資源リサイクル課長 そういう話になります。今出せる数字が11から16までしかありませんので、それ

でやっていますけれど、一つずつずれて12から17年度。この3月が終わった段階で、しばらくたつてからでない数字が固まりませんけれども、その数字で入れ替える作業をさせていただきます。

岸委員 これはやっぱり両方ないとまずい表なんではないですかね。

資源リサイクル課長 今のですか。

岸委員 7と8。

資源リサイクル課長 今の、人口も含めて全てそうなんですけども。

岸委員 これ両方無いといけないというんだったらいいんですけど、あちこち見てもなんかちょっと…

資源リサイクル課長 そうですね。似たような表が確かにあるんですよ。

岸委員 似たような事ばかりなので、一個に出来れば、一つに、ちょっと頭使って頂いて。

西川会長 要するに計画区域内人口という捉え方が二個目ではあるんですよ。

岸委員 必要なんですかね。

西川会長 ちょっと我々も分かりにくいところはあるんです。

資源リサイクル課長 首都圏なんかですと、ほとんどは、行政人口イコール環境人口イコール計画収集人口なんですけれど。地方に行きますと、住んでない地域が沢山ありますよね、人が。そうすると、行政区域はこれだけ抱けども、計画収集人口っていうのはこの地域ここだけにしちゃう、と限定してしまう場合があるんですね。和光市も、昭和50年代までは、そうだった。荒川の向こうは、今住んでませんけれども、元々計画っていうのは新河岸川からこっち、ごみ処理計画にしていたんですね。あっち住んでないから、という事で入れてなかったんですね、新河岸川から向こうは。人口がないという事で。そんなあれが結構地方ではある、という事で分けてある。ただ、うちは全部同じなんで、必要はないんです。これも前のコンサルからの前の計画をそのまま受けてますんで、そういう事やってますんでね。確かに似たような表が沢山あるんですね。

西川会長 「計画区域内人口」というような表現は必要ないという事ですね、和光市は。

資源リサイクル課長 一言で言ってしまえば、行政人口と同じだよという事を言ってしまえば、別に敢えてこういう表がある事自体必要ないのかな、と。

井上委員（公募） いらないね。

竹村委員 但し書きして、同じですっていう風に※印でやっというてもらえれば、いいのに。

岸委員 って言うか、全部同じ数字だから。

竹村委員 何が一番あれなのかなって。

岸委員 そこ、分かりました。

西川会長 これがね、一緒ならば、実質和光市として必要ないならね、この欄省いていいんだけども、ただこういう元々が国からいわれた計画という一つの要素があるんでね。こういう表記が必要なんだという事が、どっちかに徹底しないと。

資源リサイクル課長 どっちかに徹底します。

岸委員 お願いします。

西川会長 どっちに？必要無い方に、和光市としては。

資源リサイクル課長 特にこれは、全てを求められている訳ではありませんので、表記なりする事で可能です。

西川会長 そうしたら人口、世帯数、処理人口の項目だけで十分だという事ですね。8ページの方だけで、十分という事ですね。7ページのやつは要らない、と。これがね一緒ならば実質和光市、必要ないならね、この欄は省いていいんだけども、ただこういう、元々が国からいわれた計画という一つの要素があるんでね。こういう表記が必要なんだという事のどっちかに徹底しないと。

資源リサイクル課長 どっちか徹底します。

岸委員 お願いします。

西川会長 どっちに？必要無い方に、和光市としては。

資源リサイクル課長 特にこれは、全てを求められている訳ではありませんので、表記なりする事で可能です。

西川会長 そうしたら、人口、世帯数、処理人口の項目だけで十分だという事ですね。8ページの方だけで十分という事ですね。7ページのやつは要らない、と。

岸委員 家庭系のごみの伸びが96%と、事業系のごみの伸びが133%っていうこういう数字も、どこかに出てくるんですね、じゃあ。今、これをチラッと見た時には見つけれなかったんですけども、

どこかの表に出て来るという事ですよ。

資源リサイクル課長 そうですね。

岸委員 はい、わかりました。14から26なんですけれど、さっきと同じ事なんですけれど、表があっち見てこっち見て疲れるっていうか、どれがどうなのって、こう考えるまでにすごい暇かかるので、何かもうちょっと、うまく小さくまとめて頂けたら、その方がいいかなという風に思ったんですけど。こういう風に分けてあった方が一人一日と年間と何か系別といろいろに分かれているんですけど、すごく見辛いかなあ、と思いました。これは私だけの感想かもしれないので。

資源リサイクル課長 そうですね。一個ずつ見ていくと確かに意味合いがあって、他のどこの自治体の例を見ても必ず載っているものなので。

岸委員 じゃあ、私だけがちょっと分かり辛いんだと思います。

資源リサイクル課長 分かり辛い事は、確かです。

岸委員 それとあと、16年度の比較として、その11年度と12年度という表現があちこちに出てくるんですけど、これは、じゃあ、12年と17年度に直るという事ですね。

資源リサイクル課長 そうですね。そういう事でご理解ください。

岸委員 わかりました。それから第3章27ページですが、一番下の「3-2」下の方に「・全体について」があって、「・事業系について」がありますよね。「・事業系について」なんですけども、「プラスチック分別収集の効果が家庭系に比べると事業系では全く現れてない」というこの理由だけではないような気がして、事業所の増加とか、先日、次長もお話されたんですけど、小型焼却炉の廃止なんかも影響があるんじゃないか、と言われていたと思うんですけど。そういう文章は入れなくていいのかな、と思いました。

資源リサイクル課長 その他の要因ですね。

岸委員 はい。それから28ページの「不燃ごみ」のところですね。「びん、缶分別収集の効果が事業系では全く現れてない」って書いてあるんですけど、ちょっと行政の指導不足というのは、これに書けないかもしれないんですけど、そんなような、何か、指導も徹底せず、みたいな事が、必要な、と思ったんですけど。

資源リサイクル課長 はい。

岸委員 その次の29ページも同じような内容なんですけど「全般的に」という最後の文章があるんですけど、ここにも事業系のごみがどうして減らないのかというような、ちょっとそういうのも書いてあるんですけども、そういう事も入れる必要があるかな、と思いました。

それから30ページですね。30ページは、でも、先程いろいろ言って頂いたので、あれなんですけれど、重点項目の3)のところ、「リサイクル展示場の事業拡大に取り組みます」という風に書いてありますけれど、書いてありますよね。あの場所で事業拡大をやれと言っても、とても無理なんじゃないかと思うので、設置場所、とか、あり方とか、そういう検討をするというような言葉も入れたらどうかと思ったんですね。あのまま事業拡大は無理。難しいです。リサイクル展示場。

西川会長 要するに、ここで話しているより、駅前に持って来いや、という、極端に言えば。

岸委員 すみません。そこまでは私も言えないんですけど。

西川会長 言えないって、言ってるじゃない。

岸委員 言っていていいですか。

原委員 いずれ可能なのは、あの横の物置になっている所を検討して頂けるっていう、前回お話頂きましたよね。

西川会長 粗大ごみのリサイクル活動、粗大ごみのリサイクルというより、リユースだよ。出来るように必要な方に目に入る場所がないと意味がないぞ、という事だよ。あそこ行かなきゃ分からないんじゃないか。

井上委員（公募） 外環上部はね、広大な面積が空いているんだよね。ああいう所活用するべきですよ。駅のすぐそばじゃないですか。

西川会長 だからこれ、リサイクル展示場という表現がね、あそこを指すというんじゃないで、リサイクル展示場というシステムというか、機能を拡大、事業拡大いたしますという、取り方。

岸委員 それは、でも、ちょっと。

井上委員（公募） この言葉からはそう解釈は出来ない。

岸委員 そうですよ。それは、ちょっと。

井上委員（公募） それはかなり拡大解釈しないと。

西川会長 私はちょっと施策としては、いろいろ、他のね、施策としてね、リユースという部分をね、広げる、という事になると。一人一人の趣味の段階でやっているんじゃない、基本的には進まないだろう、と。

井上委員（公募） そうすると、「展示場の拡大、事業に取り組みます」と拡大が先にあればね。無理してもそういう解釈だよ。

原委員 目的はごみを減らすという意味。

西川会長 拡大事業、そういう意味？

竹村委員 展示場取っちゃったらどうです。

西川会長 だからそういう意味で。

竹村委員 だからリサイクル事業の充実と拡大と。

岸委員 しかし、ここにせつかくリサイクル展示場と書いてくださっているの、私はまああれを…。

竹村委員 展示場、孤立している。遣り繰りにとらわれている訳でしょ。

西川会長 そういう説明ではないですよ。

竹村委員 もっとやっぱりそういうリサイクルっていう活動を活発にすれば、ごみ減量になるという事だし、資源化になるという事だったら、今の場所も、市役所のあそこの広場だってやろうと思えばやれるし。もっと便利な所にね、やるような、ね、心掛けがあったっていい。

岸委員 私としては、この展示場のあり方の検討とか、設置場所などの検討という事も、文に入れて頂けるといいかな、と思ったんです、私自身が、ですね。

市民環境部長 集中改革案の中におきましては、設置場所の検討も入ってます。

岸委員 そうですか。

市民環境部長 平成18年度の事業の実施については、隣の活用センターを利用するという事で、そのような拡大は平成18年度でも出来ます。設置場所についてはそれからいろいろ又検討が必要ですが、24年度までの計画には、それを入れる事は可能です。集中改革案と整合性もとれます。

岸委員 ありがたいです。

竹村委員 これ、リサイクル事業の拡充と拡大と言うので、そういう風にしておけば、リサイクル事業のね、いろんな風に出れると思うんです。

岸委員 私はこの方が具体的でいいと思ったんですけど、はい。すみません。それと4) 家庭ごみの有料化という事でよろしいんですよ。ごみの有料化って書いてあるんですけど。もちろん家庭系は有料になる、と。

資源リサイクル課長 はい。家庭系は有料。

岸委員 家庭系と書かなくても大丈夫ですか。

資源リサイクル課長 別に入れなくても「ごみの有料化」で全て。

井上委員 事業系含めて全て有料化だから。

岸委員 よろしいんですね。

西川会長 いいですか。調査、研究に着手検討をしますって、今の有料化について

竹村委員 こういう言葉じゃなくて、これの目的っていうのは、ごみの減量の意識改革をするために、ごみを有料化して、ごみを減らせるっていう、ね、市民の意識改革のためにいろんな施策をとっている訳でしょ。取ろうとし、有料を考えて、挙げてきている訳だから、そういう意識改革をするためにとか、っていう、何かそこに求めないと、すごく、これ、もう有料化されちゃうんだね、という風になってしまうと、すごく抵抗感があります。まじめにやればやった人ほど、お金を何で出さなきゃいけないの、と。出して、減茶苦茶出している人が多い訳だから、すごく矛盾を感じますけどね。

岸委員 次に33ページですが、「市民、事業者、行政が取り組むごみの減量」の図のところの「行政」のところなんですけれど、公共施設等でのリサイクル品の調達とか、3Rの率先実行とかそういう言葉も入れたら如何かな、と思いました。市庁舎とか公共施設等ですね。

それから35ページなんです。2)の「計画遂行のための進行管理」のところ、先程申し上げましたように「年毎の成果の公表」のところ、会議の開催という言葉を入れたらいいかな、と思った事と、あと三つ目の「他の環境施策との連携」のところなんです。「快環都市和光市」でいいんですか。括弧のところ。「環境基本計画と連携、整合性を図り、「快環都市和光市」と書いてあるんですけど、これは何？、間違いですか。

資源リサイクル課長 間違いです。又原稿見直して直します。

岸委員 こういう言葉が出来たのかな、と。快環都市というのが出来たのかな、と。それから36ページなんですが、「燃やすごみの排出抑制、再資源化」の「発生源での抑制」の項目なんですけども、生ごみの事しか書いてないんですよ。これだけではないと思うので、「発生源での抑制」というのは。ここはもうちょっと更に何か書く事があるのじゃないかと思ったんです。それだけでは不十分だと思いました。それから「排出方法での抑制」ですが、これにはごみ分別の細分化という言葉を入れて頂きたいな、と思いました。それから「その他ごみの再資源化」ですが、「粗大ごみ・その他ごみ」リサイクル展示場のところ、又再度言うようですが、場所等検討の言葉を入れて頂きたい、など思った事です。先程と同じです。それから37ページ「その他の施策」ですが、環境教育という事がこの中にはあまり言われてない気がするんです。全体にこの基本計画。教育というのはすごく大切だと思うので、子供に対する教育もそうだと思うんですけど、そういう言葉が「その他の施策」の中にあっただ方がいいと思います。それから39ページこの図なんですけれども、一番下のこれは「障害者及び高齢者に対する個別収集」の図じゃないですよ。「収集運搬の現状」の図でよろしいですよ。

資源リサイクル課長 そうですね、全体を現しています。

岸委員 全体を表す図ですよ。

資源リサイクル課長 はい。

岸委員 なんとなくこの三つ目の表かな、と。思ってしまったもんで。

資源リサイクル課長 そうですね。一つ目の「家庭系ごみ」の中の家庭ごみの現状という事で。

岸委員 ちょっと分かりにくい。

資源リサイクル課長 表を一番下にしてしまったんで、その辺検討します。

岸委員 40ページの1行目の文章なんですけども「家庭系ごみについては、ワンルームマンション等若年層の年に対する」という「年」というのはなんですか。

資源リサイクル課長 この「の」と「年」が残っちゃってますね。これは「若年層に対する」です。

岸委員 これはなしですね。

資源リサイクル課長 はい。再度見て手元の資料は全てチェックしてあるんですが、申し訳ない。

岸委員 はい、40ページのこの「施設別概要」ですが「ごみ処理施設」「粗大ごみ処理施設」「処理能力」ってあるんですけど、現在稼働状況というような事はなくてもいいのでしょうか。ごみ処理施設は半分ずつしか使っていないとか、片方しか使わないとか、そういう稼働状況なんかがあってもいいかな、と思ったんですが。以上です。ありがとうございました。

西川会長 じゃあ、岸さんのやつ一つ一つというか、大きいところだけ。今話し終わったのと逆にいった方が皆さんの頭の中に残っているかな、と思うので、最初に戻ると私も頭に残ってる部分が少ないかも知れないんで。今、岸さんが言った42ページの清掃センターの現在の稼働状況の記述が欲しい、これについては、私なんかはある意味、納得しちゃっているところがあるから、ピンと来なくて、発想が出なかったんですけども、確かに知らない方というか、こういう計画書の中でどの程度必要か。

岸委員 いらなかな、という事ですかね。

西川会長 一応処理能力のそういう意味のデータが書いてあるけれども、それに対する状況等、将来予測がこの時点で挙げる必要があるのか。

資源リサイクル課長 岸委員の言われたのは、能力はこうだよ、と、実際はどうなのかって話ですよ。その辺も一日、今実際に何トン燃やしているとか、何トン持ち込まれ、何トン燃やしているのか、表にしてもあるんですけど、言葉が分かり易ければ、言葉にしても…。

岸委員 表にはあるんですね。グラフか。ここに入るんですね。

資源リサイクル課長 例えばですね、21ページ。年間のデータがあります。あと、毎日これだけ燃やしますよというのもしっかりここにですね。実態として、言葉で表す事も可能ですので。稼働状況ですね。

西川会長 それもじゃあ、載せて頂くという事で。

岸委員 はい。

西川会長 もう一つ。さっきの指摘の中で、37ページの「その他の施策」の中で「環境教育」という案を項目として挙げたらどうですかという提案がありましたけれど、皆さんどうでしょうか。その辺ちょっと説明してもらえますか。そういう意味で先程重点項目で柴田さんから、啓蒙事業という事も挙げられていましたんで、啓蒙事業の評価という事で、そういう指摘も含めると、やっぱり「その他の施策」の中で、環境教育も必要かな、と思うんですね。

資源リサイクル課長 出前講座じゃないんですけど、学校では、4年生ですか、今、環境教育するのは。ご

みの話し含めてですね、今までも行ってますんで、ある程度積極的にですね、やっていきたいな、と思っています。

西川会長 学校の先生次第ですからね、そういう意味では環境教育に絡めて、取り上げて頂ければ幸いですと思いますね。

竹村委員 学校の先生にね、学校の方をちゃんと巻き込んでやって欲しいんですね。

岸委員 そういう施策は欲しいですね。

西川会長 そういう事で「その他の施策」という項目の中で、今岸さんが指摘された部分について、追加よろしいですか。

資源リサイクル課長 はい。

市民環境部長 「その他の施策」について先程柴田委員が仰ったやつ。

竹村委員 災害時の。

西川会長 災害時の。

市民環境部長 二つありましたね。

柴田委員 それについてちょっとよろしいですか。確か、適正処理のための追跡確認が、この審議会で初めの4、5回ぐらいまでですかね、プラスチックの問題をやるべきでしょうと議論された訳ですけども。質問ですが、確か埼玉県は大規模災害時の廃棄物についての取り決めがあったと記憶していますが、和光市の場合は、災害時の相互応援協定というのは結ばれてますけれども、廃棄物等について記述はあるんですか。

資源リサイクル課長 ないですね。

市民環境部長 これにつきましてはですね、先週の土曜日25日に防災訓練を行いまして、わが環境班でそれこそ災害時の対応、どうしたらいいか検討しましたので、その報告を2時間かけて。

資源リサイクル課長 今、部長が言われたように、職員で、防災訓練をやったんですね。私も環境、ごみ処理の担当という事で、問題点ですね、例えば清掃センターが壊れて動かない。それから、今どこでもそうですが、ごみが山になっちゃって道路が通れなくなるくらいごみが出る。そういう時どうしたらいいの、というようなことで、災害廃棄物についてですね、多少、今、市の防災計画に、多少の記述はあるんですね。それだけに限ってしか計画がありませんので、これからどうしたらいいのかという事も含めてですね、これについては検討課題なんですけども。佐久と…

市民環境部長 烏山、十日町。

資源リサイクル課長 そういう所がありますので、そういう所と今後話を詰めていかないといけないんじゃないか。県内では、当然応援協定があるんですけども、この辺に被害があれば、県内はほとんど一緒でしょうから、やっぱりある程度離れた、今言った自治体と、どう連携してやっていかなきゃいけないか、ですよ。街のちっちゃな問題としては、清掃センターが壊れなくてもですね、街の中のごみですよ。これは、家庭の瓦礫、家が崩れちゃ、瓦礫が出ちゃうし、その処理もあるという事で。そういう応援体制もどうしたらいいのか、ですね。結構災害時の廃棄物についてはですね、難問だらけでして、全ていろんなものが難問多いんですけど、廃棄物はとにかくね、それについても計画を作んなきゃいけないんじゃないか、というのもあるんでね。それもまた、考えていかなきゃいけない。いろんな、手をつけなきゃいけないものが沢山ありすぎまして、どこから手を着けていいのかわからなくなるような感じですが、地震、いつ来るかわかりませんからね。去年、台風がありました。その時のごみも半端な量じゃない。水が溢れましてね、下新倉の方は清掃センターの周りも結構溢れましてね。もう、すごい量が集まりまして、処理で何千万も掛かったという経過がありました。これが地震になれば、もっと大量のごみが出ますんで、それも含めてですね、検討していかなきゃいけない、という風に思ってます。ですから、災害対策…

西川会長 「その他の施策」の方で。

資源リサイクル課長 そういう記述はしていかなくちゃいけないかな、と。

西川会長 その件につきまして、その三つ追加ですな。次、また岸さんの、重要なのでいきたいんですが、36ページの「発生源の抑制」の生ごみはこれだけでいいのか、という事ですよね。生ごみだけの記述でいいのか、燃やすごみの「排出抑制・再資源化」という事で、項目「発生源での抑制」これが生ごみだけになっているけれども、ごみ減量発生抑制の方では、マイバッグ推進。過剰包装の受け取り拒否。というのも。

資源リサイクル課長 ページ31の方から。

西川会長 だから、生ごみ、と直接費用が今まで掛かっている項目、必ず持ってくるんだけども、前にここで話しているように、家庭ごみの大きなポイント、現状では、生ごみが主流を占めている事は事実。重量的にはそういう事なんですけど。ちょっとここで皆さんの方で、先程岸さんにご指摘頂いた項目について生ごみだけで、不十分ではありませんかというご指摘なんですけど、参考までに31ページの方の「発生抑制」というので、こういう風なのがありますねという事で、一応この中で記述がある。岸さん、31ページにあるようなものを列記して欲しいという？

岸委員 ちょっとこれは、発生源の抑制と書いてあったので、特に生ごみの排出抑制を目的にしたいということなのか、これを書いた人のあれがよく分からなかったの、特にこれをしたいという事なのかも知れませんね。

西川会長 その辺もう一度確認して頂いて。

竹村委員 「図っています」だからさ、現在進行形でしょ。目標というものにはならない「推進する」とか何とか言わない、と。

岸委員 そうですね。さらに進めるという形でないとおかしいですよ、ね。

竹村委員 資源ごみになるものを分別して燃やすごみを出来るだけ減らす。

岸委員 目標って書いてあるのですね。

竹村委員 そういう、いろいろ言い方を入れる、と。資源ごみになるものは、出来るだけ捨てる前に必ず、という事で、燃やすごみを減らすという事でね。分別して。

西川会長 燃やすごみの排出抑制というのは、発生源の抑制、で、生ごみが挙げられている。挙げられた理由が燃やすごみの削減というポイントでは、生ごみが和光市にとっては一つの大きな課題になっている、という事で挙げられているのかどうか、その辺の意味が分かれば、という事です、ね。

岸委員 ちょっと分からなかった。

西川会長 そういう事で、その辺確認を。

資源リサイクル課長 はい。

西川会長 意味で分かり易い表現にちょっと変えていただく。次に、33ページの「市民・事業者・行政が取り組むごみ減量」のところで、公共施設、市庁舎での3Rの率先実行。リサイクル品の調達、生ごみ処理機の導入なども付け加えて欲しいという事なんですけど。33ページの下の方に、行政としてやる項目が並んでいますが、リサイクルショップとか書いてあるけれども。調達方でね。グリーン購入法に基づくあれではないんですよ。リサイクル品の項目というのは。グリーン購入って。

岸委員 調達購入ではなく、調達でしたかね。

西川会長 役所は調達という表現するので。これが入ってる。生ごみ処理機の購入などについては、結局公共施設だ。市庁舎は生ごみ出てこないですね。

資源リサイクル課長 食堂がありますからね。

西川会長 あれはだって、直接直営じゃないから。要するに事業者がやっている。

資源リサイクル課長 お茶ぐらいしか出ない。

岸委員 やっぱ行政というか、市庁舎、公共施設というのは、やっぱり率先して市民の範となって頂きたいな、と思うんです。なので、これは本当に一番に入りたいぐらいなんですけど。一番最初に入りたいぐらいなんですけど。

西川会長 あたまに。

岸委員 はい。やっぱりそれはとても必要な事だと思ったんです。

西川会長 並べる順番が、という意味？そういう意味で、率先してやってもらうという事で、一番上にしたほうが良いのではないですか？という事ですか。

岸委員 はい。

西川会長 事務局の方は、逆の考え方かな。市民のほうに基づいて、まずっていう。悪い意味じゃなくて、だから、まず市民の方があって、行政の方が一番最後に。

資源リサイクル課長 この順番ですね。これを一番上。

岸委員 一番最後に「マネジメントシステムの構築」とかって、しゃれて書いて頂いているんですけど。

西川会長 これ、ISO14001の話でしょ。

資源リサイクル課長 ええ。ところがここで、ISO14001の話は前に、認証とってたんなんですけど、もうお金掛かるっていうんで止めた。ただ、精神は引き継いでますよ。認証を受けるのにお金が掛かるというので、今までの仕組みは毎年研修を受けてやるという事で、総務課からはそういう話を聞いてま

すね。この最後のグリーン購入ですね、さっきのね。これ一応率先事項、今でもしているという事でやっておりますけれども。

西川会長 3Rについてもここに書いてあるんですけども。

竹村委員 公共施設、学校だとかそういう所について、やっぱり行政の方が、自分のところの市立中学校、小学校あたりはきちんと、こういうごみ減量の啓蒙、啓発という事をするっていうのが入ってもいいんじゃないか。

資源リサイクル課長 学校関係ですか。

竹村委員 そうです。公共施設、学校施設も公共施設も入ってくるけど、それに対しても、きちんとごみ減量に対して啓蒙啓発をするという事で。

横山委員 会長、ちょっとよろしいですか。時間も来てるんで、そろそろまとめに入った方がいいと思うんですが、他に、私もちょっと2、3提案があるんですが。他の方もあると思いますんで、これをやって、あとは富澤課長の方によろしくという事で如何でしょうか。

西川会長 岸さんも大きなところは終わったので。他の方という事で。じゃ横山さん。

横山委員 よろしいですか。簡単にやりますが、この席で何度か市の特徴を打ち出したらどうかという事を、言っていたと思います。それで、1ページにですね、「目的」のところに2行目から、少しは書いてあるんですが、やっぱりベッドタウンである和光市の人口増加が激しくて、それでごみ排出量の増加を招いてます、というだけじゃなくて、中でも事業系のごみの増加が激しいですっていうように、和光市の特徴をですね、ここでもう少し出すようにすると、これを読んだ方が、この状況の中で、この計画が作られているんだな、という様な事がわかると思います。

それから、2番目がですね、折角この「一般廃棄物処理基本計画」を作られる訳ですが、今、温暖化問題が、かなり今後論議になると思うんですね。ごみの減量化っていうのは、温暖化問題と、まさに結びついているんだという事で、どこかに、温暖化防止っていう観点をですね、入れて頂きたいんです。それで読んでる限りではですね35ページのところに「発生抑制」のところに「CO2の排出量も大きく減らせます」というところに、温暖化防止にも役立ちます、とか或いは、もうちょっといい所があれば、ごみの減量というのは即温暖化防止にも役立つんだというのが入ると、ごみ問題だけじゃなくて、地球環境問題っていうのは、連動しているんだな、という印象を与えますんで、その象徴として、ぜひ、温暖化防止という観点をどこかに入れて欲しいと思います。

それから、3点目ですね。細かい表現は止めにしますが、これ訴える力からいうと、3点ぐらいちょっと指摘したいんですが。例えば、表紙のですね、《地球に優しい》循環型（持続可能な社会）実現のため、というキャッチフレーズにカッコがつくのはちょっと変なんですね。循環型社会実現のため、ごみゼロ和光を目指します、という風に簡単にしたら如何でしょうか。

それから、33ページの今日は基本理念の1、2、3は全然議論になりませんでしたし、もう時間がないんで、こういう方向だと思うんですが、33ページの「基本理念2」は「循環型社会の担い手」というだけで、何の意味かちょっと分かんない。これは、下の行を取って「市民・事業者・行政が協働します」という風にしたら、と思います。三つとも見出しはちゃんと「何とかをします」というのに真ん中だけ「循環型社会の担い手」というのはちょっと分からないと思います。

それから、これも細かいところで申し訳ないんですが「基本理念2-1」ってありますが「2-2」が無いみたいなので、これもいらんではないかという風に思います。

それから、35ページですね●の2番目。「発生抑制」のところで「ごみは買わない、ごみを売らない」というのは、私ちょっと誤解しているのかも知れませんが、ちょっと違和感があるんです。「ごみは買わない、ごみを売らない」どこから出てきた表現なのか、これももうちょっと検討して頂きたいと思います。とりあえず以上です。

西川会長 ご指摘の温暖化のそれはもう基本的に我々も燃やさない、燃やせばいいという考え方は排除しましょう。という事で減量化という風に考えておりますから、地球に優しいという事で、いろいろ表現もそうなんですけど、それもまた変えたいと思います。他にどなたか、ご指摘なり要望なりは。

竹村委員 ひとつすみません。「快適環境」っていう表現が使われているんですけど、元々快適環境っていうのは和光の街づくりに於いてのものなんでしょうか。環境基本計画の中だったら快適環境という言葉はないんですけど。快適環境というのは、今、ちょっと、すごい、快適環境というのは、環境問題とかね、あんまり合っていない様な気がするんですよ。この快適で美しい街づくりにするというのが、環境基本計画の、環境基本条例の目的か、何かに入っているんですか。入っているんですか、快適で

美しい街づくりのとか、快適で美しい街づくりとか、快適環境とかという文言はあるんですか。

資源リサイクル課長 ありません。

竹村委員 ですね。それで、環境基本計画の時、私審議会やったんですけど、その時、快適環境というのは誤解を招く、快適な環境生活が拠る所が大きいというイメージが強い訳ですから、今、そういう文言はなるべく使わないでいるんですから、もっと環境基本条例だとか、そういう廃棄物処理だったら、ごみ減量にっていう事で、もっと違う文言を入れて頂ければ、と思っています。

井上委員（公募） ちょっとそれ。「目的」としてちょっと内容が全部おかしいんだよね。だから総見直しでやって頂くという事で。目的じゃないですね、前書きみたいな。中身、個々にチェックやりましょうよ。

西川会長 「目的」どうのこうのという御提案を頂いているんですけども、それも含めて、岸さん横山さんのご指摘の「目的」は修正して頂いて、そうすれば不足していた部分が是正されると思います。次回、又、チェックするという事で。

井上委員（公募） 柴田さん「目的」を仰ったけど、3ページの「目標」の書き方もちょっと。目標が最後に書いてあって書き方おかしいかな、と。その辺も直して頂く。今、たった三人の方のご指摘が終わっただけで。

西川会長 またやりますので。

横山委員 ちょっとよろしいですか。この計画、18年度から24年度までになっている訳ですね。もう一週間後に18年度がやって来る訳ですね。その前から、早く早くといろいろ言われていたんですが、その関係は大丈夫なんですか。

資源リサイクル課長 そうですね、他の計画見ても、他のがいいからいいって訳じゃないんですけども、大体年度途中から後半にかけて出たもので、当初からという表現が通常、通常というのも変ですが、なっているのが多いんですね。

横山委員 年度内に完成させるという事でなくてもいいという事ですか。

資源リサイクル課長 18年度中に動けば、という事です。

西川会長 18年度の前半ならば、大きな支障はないという事ですか。

市民環境部長 本当はそれは好ましくない。18年度の早い内にまとめて頂きたい。

西川会長 では、あと1回皆さんのご意見を伺いまして、その次ぐらいには、市長に答申出来るかな、と思いますので、又改めて見てきて頂ければ、と思います。もう1回見直しと、その次位には答申。場合によっては、次回で最終的にまとまるかな…。審議の方はこれで終わります。